

大船渡地区消防組合ハラスメント防止宣言

近年、住民の信頼を著しく失墜する不祥事が発生し、住民から信頼される消防の確立に向けて、総力を挙げて取り組んでいる中、今年に入り4名の依願退職者が生じました。

このような事態は、これまでに無かった由々しきことであり、人員減により住民に対する消防サービスの提供に大きな影響を与えています。

これまでのハラスメントに関するアンケート結果では、職場にハラスメントがあるという回答がありながら、なんら解決に向けた具体的な方策が執られていませんでした。

このことを真摯に反省し、貴重な人材を失うことが無いよう、全職員が意識を変えてハラスメント撲滅に取り組む必要があると考えます。

職員一人ひとりが自覚と誇りを持ち、誠実に職務を遂行する体制を確立するため、私は当消防本部の長としてハラスメント対策に関する取組みを推進し、以下のとおり宣言します。

【宣言】

大船渡地区消防組合は、職員一人ひとりの尊厳と人格を尊重し、僅かなハラスメントも決して見逃さず、実効性のあるハラスメント防止対策と、職員を守るための取組みを具現化させ、すべての職員が希望と主体性を持って働ける風通しの良い職場環境となるよう、あらゆる方策を講じることを宣言します。

【実践項目】

○ ハラスメント等通報・相談、審査制度の確立

- ・構成市へのハラスメント等相談窓口の設置
- ・ハラスメントを受けた職員、家族・同僚など周囲の者も相談できる相談窓口の周知
- ・相談者等のプライバシーを守り、不利益な取扱いをしないため、第三者を入れた審査制度の確立

○ 職員のセルフチェック・アンケート等の実施

- ・ハラスメント等の防止のためのチェックシートの導入
- ・ハラスメント実態調査アンケートの定期的な実施

○ 研修等を通じたハラスメントに関する教育の徹底

- ・ハラスメント防止に関する研修の実施
- ・各所属において実践項目を作成し、事務室内への掲示による意識向上

令和4年10月11日

大船渡地区消防組合 消防長 千葉 仁 一